



会員各位

鹿児島県行政書士会
会長 鶴信光

日行連より令和3年11月17日付日行連発第1141号「建設キャリアアップシステム代行申請の解禁」についての周知要請がありましたので、お知らせいたします。

各単位会長様

日行連発第1141号
令和3年11月17日

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
許認可業務部
部長 村山 豪彦

建設キャリアアップシステム代行申請の解禁について（周知）

日本行政書士会連合会と一般財団法人建設業振興基金（以下「建設業振興基金」という）で協議を重ねた結果、令和4年2月より建設キャリアアップシステムの代行申請が行政書士に限り認められることとなりましたので、お知らせいたします。

これまで行政書士が建設キャリアアップシステムの事業者・技能者情報登録申請を行う際には、依頼人のIDを用いて申請を行う必要がありました。行政書士は事業者IDの取得が可能となり、自らのIDで申請を行うことが可能となります。

行政書士が代行申請を行う際の事業者ID及び管理者IDの登録申請方法につきましては、令和4年1月末までに別途文書にてお知らせさせていただきますが、代行申請を行うにあたり事業者ID登録料6,000円（5年間有効）及び管理者ID登録料11,400円（年間）が必要になります。また、建設業振興基金主催の実務講習（無料）を受講いただくことでCCUS代行行政書士（仮称）の登録が認められます。CCUS代行行政書士（仮称）に登録をした会員は建設業振興基金のHP上に都道府県別リストとして掲載されるとともに、建設キャリアアップシステムに関する情報（行政施策、システム関連、キャンペーン等）が提供されるなどのメリットがあります（別添参照）。

なお、これに伴い、建設キャリアアップシステムの登録申請の基礎知識を身に付けることを目的として、令和4年1月27日（木）に建設業振興基金から講師を招き、CCUS代行申請をテーマとしたオンラインセミナーを開催する予定です。本セミナーはオンライン配信によりPCやスマートフォンを通じてどこでも視聴可能です。申込方法等については、12月下旬を目途に本会ホームページにて御案内いたします。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましては、会員への周知に御協力くださいますようよろしくお願ひいたします。

※上記詳細については、本年12月下旬を目途に日行連ホームページ（会員サイト）にてご確認願います。